

大津北商工会報

号外版

平成 26 年 6 月発行

編集・発行：大津北商工会

向暑の候、会員皆様方には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、去る 5 月 21 日(水)に当商工会平成 26 年度通常総代会を開催いたしましたところ、上程いたしました全議案をご承認いただきましたこと、また、総代会閉会後の懇親会には伊藤大津市副市長様、園田大津市議会議長様はじめ、多くのご来賓にご臨席いただき盛会裏にとり行われましたことをまずもってご報告させていただきますとともに、改めて会員皆様方に御礼申し上げます。

さて、平成 26 年度は現役員の任期の最終年度となりますことから、次のような方針で取り組んでまいります。

平成 26 年 3 月の内閣府による月例経済報告では、「景気はゆるやかに回復しており、個人消費の持ち直しの動きがみられ、設備投資は増加しつつある。雇用は改善、所得は下げ止まり、物価はデフレを脱しつつある。」とされております。しかしながら、中小零細企業にとっては、まだまだ景気回復が実感できない状況にあります。

また、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動や海外情勢に起因する景気の下振れ等まだまだ予断を許さない状況にもあります。

こうした中、当商工会においては、昨年度は中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関に認定されたところであります、職員の経営指導力の更なる向上を図るため、経営指導員 6 名を独立行政法人中小企業基盤整備機構主催の研修会にそれぞれ 8 日間派遣し、資質向上に努めたところであります。

国では、(仮称) 小規模企業基本法について平成 26 年度夏期頃の制定に向けた取り組みが進められていると仄聞しております、今後様々な支援策が策定されるものと思われるところから、今まで以上に「行きます 聞きます 提案します」の実践を図り、中小零細企業の経営支援を図ってまいります。

また、新規事業計画者の相談にも積極的に応じ、創業支援を図るとともに、巡回時やアンケート調査を通じて会員事業所の「一店一品、一店一技」を掌握し、ホームページのコンテンツやイベントを活用して PR を展開し、販売促進に資してまいります。

一方、地域活性化に資するため、農商工連携を更に推進し、地域のイベント等を年間行事スケジュールとして発信する等地域で一体化した取り組みを進めています。

以下、主な事業方針について記載いたします。

1 経営改善普及事業の実践強化と認定支援機関としての機能發揮

「行きます 聞きます 提案します」をスローガンとして、昨年度は「聞きます 提案します」をメインテーマに会員事業所を訪問してまいりましたが、平成 26 年度も引き続き、会員事業所の経営の悩み等ご相談をお受けし、それらの解決策等についてご提案させていただくことを目標として実施してまいります。

また、中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関としての機能を確立し、会員事業所の経営支援に取り組んでまいります。

2 会員にメリットのある商工会活動の実施

加入会員に対する付加価値を高めるため、商工会としての経営相談業務にかかる指導能力の向上を図り、経営指導をよりきめ細かに実践するとともに、商業部会、観光・サービス業部会、工業部会、建設業部会や青年部、女性部（以下「部会等」という。）を通じて、以下の項目に取り組んでまいります。

- (1) 会員の販路拡大等
- (2) インターネットやマスメディア等の利用についての相談やコンテンツ等の制作指導
- (3) ホームページや地域振興事業等を通じた会員事業所の販売促進とPR
- (4) ホームページ、会報等による各種情報発信
- (5) 事務局職員の指導能力向上

3 組織率と自己財源比率の向上

会員を確保するために、商工会の利便性とメリットを積極的にPRし、組織強化委員会と各支部との連携を密接に行い、未加入者への加入推進を図るとともに財源の確保に努めてまいります。

4 商工会組織の充実

各支部、各部会、各委員会における活動を活性化するとともに、それぞれが連携し、組織力の強化と充実に努めてまいります。

特に、各支部の地域に根ざした活動を目指した体制づくりに努めます。

5 地域活性化の推進

大津市北部地域活性化計画に基づく商工会活動としてのまちづくりを通じて観光客等の誘客と会員事業所の経営安定化を図るとともに、管内住民の安心安全な生活の確保に寄与するため、関係団体と連携を図りながら、以下の項目を実施してまいります。

(1) 地域振興事業の推進

- ① 平成26年度の各イベントを一体的にPRし、管内外の観光協会・関係団体等と連携し、誘客による消費の拡大と地域の活性化を図る。
- ② 平成26年7月～8月に志賀地域で実施される花火大会やふれあい志賀夏まつり等、主催する関係団体に協力し、地域の活性化を図る。
- ③ 農・商工連携による事業展開を推進し、地域の活性化を図る。
- ④ 管内大学との連携による事業計画の推進

(2) 地域特産品の開発

昨年度に完成した特産品販売の継続と、新たな地元産品を原材料とした特産品を開発し、商品化に努める。

(3) 地域貢献事業の実施

売店等運営委員会を通じて各施設の管理運営にあたる。

- ① 成蹊スポーツ大学売店運営
- ② 大津市比良げんき村の指定管理による管理運営

6 行政、他団体との連携

大津市北部地域の活性化と会員事業所の経営の安定化に資するため、市内の経済団体や自治連合会等との連携を図るとともに、より強固な滋賀県、大津市等行政機関への要望活動や懇談会等を展開してまいります。

(1) 行政懇談会等の開催と行政への提言、要望

(2) 市内経済団体との連携

大津商工会議所、瀬田商工会との連携

(3) JA レーク大津との連携

農・商工連携の推進と確立を図る。

以上、本年度も会員皆様方の一層のご支援とご協力、ご指導とご鞭撻を賜り、大津市北部地域の活性化に尽力してまいりの所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

大津北商工会 会長 細川 源太郎

《総代会にて永年勤続優良従業員表彰を受けられた方々》

滋賀県商工会連合会長賞

㈱鈴鹿設計事務所
(有)八茂工業

河原田宏之 様
北川 育 様

大津北商工会会長賞

㈱鮎家
㈱李兵衛造船所
㈱李兵衛造船所
桑野造船㈱

竹長 慶憲 様
松井 真也 様
山口 純 様
前田 行夫 様

《役員選任について》

役員の辞任に伴う補充選任(敬称略)

退任理事 仲野光春 (堅田支部)

後任理事 中橋 潤 (堅田支部)

(任期は前任者の残任期間)

安全・有利・手軽な
国の退職金制度を活用しませんか。

中小企業退職金共済制度

国が助成します
掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

社外積立て管理も簡単
退職金試算額などをお知らせします。

詳しくは
ホームページをご覧ください。
中退共 検索

(独)労働者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

お申込みお問い合わせは
大津北商工会事務局まで
・堅田支所

TEL 077-572-0425
FAX 077-572-1140

・志賀支所
TEL 077-592-0076
FAX 077-592-0161

□融資制度のご案内

商工会では、国・県・市の公的な中小・小規模事業者向けの融資制度を取り扱っております。主な融資制度を下記の通りご案内いたしますので、お気軽にご相談下さい。

○大津市中小企業融資制度（小口簡易資金）

融資対象者	市内に事業の本拠を有する小規模事業者	
資金用途	運転（同資金の借換は運転扱い）	設備
融資限度額	1,250万円（既存保証残高を含め1,250万円以内）	
融資期間	5年	7年
融資利率	1.6%	
保証・担保	協会保証必須（一般無担保保証0.5～1.2%、セーフティネット保証0.8%） 原則無担保・無保証人（法人の場合代表者保証要）	

○滋賀県制度融資

・セーフティネット資金（新規枠・借換枠）

融資対象者	中小企業者で、業況の悪化している業種に属し売上が減少している、取引先企業等の倒産や突發的災害により影響を受ける等の理由により、大津市の認定を受けた事業所		
資金用途	運転	設備	借換
融資限度額	8,000万円		2億円
融資期間	7年（5号は10年）	10年	7年（5号は10年）
融資利率	1.1%		
保証・担保	協会保証必須0.85% その他保証協会の定めるところによる		

・緊急経済対策資金（新規枠・借換枠）

融資対象者	セーフティネット資金の融資対象者でない中小企業者（原則、直近2期平均の経常利益が1,000万円以下の者）で、直近3か月の売上や直近決算期の売上総利益または営業利益が前年、前々年、または3年前と比べて5%以上減少している場合等		
資金用途	運転	設備	借換
融資限度額	5,000万円		8,000万円
融資期間	7年		10年
融資利率	1.35%		
保証・担保	協会保証必須0.45～1.2% その他保証協会の定めるところによる		

○日本政策金融公庫 マル経融資 ※詳細は同封の「マル経制度融資が便利になりました」を確認下さい

融資対象者	原則6か月以上商工会の経営指導を受けている小規模事業者		
資金用途	運転	設備	
融資限度額	2,000万円		
融資期間	7年		10年
融資利率	1.45%		
保証・担保	無担保・無保証人（協会保証も不要）		

※ 小規模事業者とは、常時使用する従業員の数が20人（商業・サービス業については5人、但し、宿泊業、娯楽業は20人）以下の会社又は個人

日本政策金融公庫『国の教育ローン』もご利用ください

高校・短大・大学などへの入学や在学中に必要な資金としてぜひご利用下さい。

限度額：学生・生徒1人につき350万円 利率：年2.35%（H26.5.16現在）返済期間：15年以内
(問い合わせ) 日本政策金融公庫「国の教育ローン」コールセンター TEL：0570-008656

《事務局職員の異動》

参事 三田村和宏 高島市商工会へ転出

主査 中村 裕二 東近江市商工会より転入（大津北商工会志賀支所勤務）